

令和3年
12月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

令和3年12月6日（月曜日）

議 事 日 程

令和3年12月6日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第39号から議案第46号まで

（提案理由の説明）

議案第39号 舟橋村立保育所設置条例制定の件

議案第40号 舟橋村に副村長を置かない特例に関する条例廃止の件

議案第41号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件

議案第42号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件

議案第43号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）

議案第44号 令和3年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第45号 令和3年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第46号 令和3年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番 古川元規君

2番 良峯喜久男君

3番 加藤智恵子君

4番 杉田雅史君

5番 森弘秋君

6 番 竹 島 貴 行 君
7 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	古 越 邦 男 君
教 育	長	早 川 誠 一 君
総 務 課	長	松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課	長	田 中 勝 君
代 表 監 査 委 員		川 崎 正 夫 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松 本 良 樹
事 務 局 係 長	喜 田 義 樹

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（杉田雅史君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和3年12月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（杉田雅史君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

2番 良 峯 喜 久 男 君

3番 加 藤 智 恵 子 君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（杉田雅史君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月17日審議終了までとすることに決定しました。

議案第39号から議案第46号まで

○議長（杉田雅史君） 日程第3 議案第39号 舟橋村立保育所設置条例制定の件、議案第40号 舟橋村に副村長を置かない特例に関する条例廃止の件、議案第41号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件、議案第42号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件、議案第43号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）、議案第44号 令和3年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第45号 令和

3年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第46号 令和3年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、以上8件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第39号から議案第46号まで、以上8件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（杉田雅史君） 提案理由の説明を求めます。

村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 本日ここに、令和3年12月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、本日の定例会に提出いたしました案件の説明に先立ちまして、所信の一端を述べさせていただきます。

まず、副村長の設置についてであります。

村長の政治責任の要諦は、災害への危機管理と村行政組織のマネジメントだと考えております。特に災害発生時の危機管理については、避難指示の発令等重要な意思決定が必要となります。村長が出張などで不在の場合に備え、あらかじめ政治責任の一端を担うことができる特別職の権限代理者として副村長を定めておくことが必要です。

また、近年の行政事務の拡大によりマネジメント機能の強化も課題になってきており、情報や業務が村長一人へ過度に集中することを避け、副村長が全庁的な調整を行う体制の中で実施する様々な対応について、トップである村長が大所高所からの冷静な判断によりの確な対応への即時の修正を行う体制が最も合理的で望ましいものと考えております。

これらのことを勘案いたしまして、来年1月1日より副村長を置きたいと考えており、副村長設置に関する議案を提案いたしましたところです。

なお、人事案件につきましては、最終日に追加提案させていただく予定としておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、第2期地方創生事業についてであります。

これは、子育て共助のまちづくりの深化を図ることを目標に、「つながる安心感」と「関わる楽しさ」を醸成し、コミュニティを魅力としたまちづくりに向けた取組を行うこととしてスタートいたしました。

本年度の活動の柱としては、これまでも実施してきた「月イチ園むすび」と、村の農業者支援と地産地消の促進、中央青果市場とも連携し、朝市を子育て世帯向きに昼間に開催する「月イチひるいち」、子育てママのプチ起業を支援し、ハンドメイドを中心としたマルシェを月イチで展開する「月イチばざーる」、村内各種団体の有志による、舟橋村の休日を豊かにする取組を行う「月イチむらふえす」の4つの柱を中心に事業を進めてきております。

事業ごとに説明しますと、まず月イチ園むすびでは、月替わりでちょっと変わったイベントを実施し、公園を舞台に人の輪を広げることを目的に行っております。オレンジパークに行けば何か面白いことがありそうという期待感と、参加者がイベントに関わることで人が集まり、公園への愛着が生まれるということで、6年前から実施しております。現状としては、月1回オレンジパークで実施しているイベントとして定着し、周辺自治体及び転入者、若い世代の参加者等が増加しております。

今後の課題といたしましては、事業に関わる人や団体が固定化し、広がりが生まれていないこと、これまで参加したことのない方がどうすれば参加してもらえるかが課題となっております。

その課題をクリアするために、これまでに取組してきたことは、希薄であった各種団体の方や住民の方への周知をすること。ふなはしテトラさんを中心とした地域、学校、各種団体、役場との連携を強化した結果、前年度に比べ、多くの個人や団体の方の協力を得ることができました。

次に、月イチひるいちにつきましては、この事業は農業者支援と地産地消の促進を目的とし、中央青果さんとも連携して行う事業です。本年度の事業につきましては、7月に、余剰野菜の活用、新興住宅民の村産野菜のニーズ把握、農家の収入増加等に係る調査を行うため、ふなはしあさいちを開催したほか、10月には村産のサツマイモを使用した焼き芋作りを月イチ園むすびと一緒に実施いたしました。

これまでの調査で分かったことは、月1回のペースで事業を実施するには、村での野菜の生産力、生産人口が不足していること。今後定期的に行う場合の売場の確保と周知が必要なこと。協力していただける農家の数を増やさなければならないことが分かりま

した。

今後こうした課題を解決し事業を定着させていくためにも、野菜を生産し定期的に提供できる体制づくりの構築、学校や農家と連携した食育教育の推進、野菜作りに興味を持っている方への農業指導や農家の野菜作りを奨励する体制づくりが必要であると考えております。

次に、月イチばざーですが、子育てママのプチ起業支援として、ハンドメイドを中心としたマルシェを月一で展開し、楽しみや生きがいを伴った事業の創出を目的としております。

本年度につきましては、これまで何度か月イチ園むすびへの出店をされているほか、ハンドメイドチーム「funacco」としての活動を広げてきておられます。本年度の事業予定であった起業促進講座につきましては、コロナの影響で講座が開設できなかったため、この事業については中止となりました。

この事業の課題といたしましては、村の方々に活動自体があまり認識されていないことやアップサイクル等の認知度が低いことが挙げられることで、今後はハンドメイドチーム「funacco」さんの周知や一緒にやってみたいという方の輪を広げていきたいと考えております。

最後に、月イチむらふえすでは、村内各種団体の有志が創意工夫を凝らし各種イベントを実施することで、舟橋村の休日を豊かにする取組を展開していくものです。現状としては、体験型イベントを開催することで、実感できる楽しさを体験していただいております。また、これまでになかったイベントの開催と実験的イベントの開催、役場単独開催ではなく、各種団体等と連携し、効果の高い事業を実施してきております。

今後の課題といたしましては、役場主体とならないように各種団体主体へのシフトを図ること、各種団体の組織力の向上と団体間の連携を強化する必要があると考えております。

今後の展開としましては、協力団体、協力者を発掘し、独自でイベントが開催できるよう支援すること。実施したイベントの効果や反省点を検証し、参加者や協力者を増やしていくこと。事業に対する村民への周知、参加したいイベントのニーズを把握すること。イベントの安定的な開催のため舟橋会館を活用し、住民の方が気軽に立ち寄り、憩いの場となるような施設になるよう、舟橋会館に関する住民アンケートを実施する予定としております。

これらの取組を村内外にPRすることにより、安定的な転入者の確保、出生率の向上等、第2次舟橋村総合戦略の実現に努めてまいり所存でありますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の進捗状況についてであります。

県内では現在、感染拡大がおおむね終息しております。10月1日には、国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全ての県で解除になりました。また、10月4日には、9月15日以降、全ての判断指標が基準を下回り2週間を経過すること等から、富山県の警戒レベルがステージ1に移行されております。また、先月8日には、県内の入院患者、宿泊療養施設入所者、自宅療養者は、いずれもゼロとなりました。富山県内では、この一月間で感染者が1名となっております。これもひとえに住民の方々の感染防止対策の徹底とワクチン接種が進んだおかげだと考えております。

本村のワクチン接種率であります。11月末現在89.1%であり、接種を希望される方については、おおむね全員の方が2回目の接種を終えたものと考えております。

今後予定されております3回目の接種につきましては、2回目の接種を終えてから8か月を経過した希望者の方に対し、来年2月下旬をめどに接種を開始できるよう上市町と協議を進めているところであり、詳細が決まり次第、お知らせしてまいりたいと考えております。

ブレークスルー感染による第6波の襲来を懸念する声もございます。住民の皆様には、気を緩めることなく、これまでと同様、マスクの着用、3密の回避、手洗いの徹底など感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

それでは、本日提案しております案件について、ご説明申し上げます。

議案第39号 舟橋村立保育所設置条例制定の件につきましては、令和4年4月1日よりふなはしすきっぷ園を開設するため、所要の規定を定めるものであります。

議案第40号 舟橋村に副村長を置かない特例に関する条例廃止の件につきましては、令和4年1月1日から新たに副村長を任命したいので、当該条例を廃止するものであります。

議案第41号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件につきましては、富山県内の市町村で適用除外に関する取扱いを統一するため、所要の改正を行うものであります。

議案第42号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和4年4

月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第43号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1億2,024万2,000円を追加し、予算の総額を19億9,511万4,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、副村長の設置に伴う人件費242万9,000円、ふなはしすきっぷ園の業務委託に係る費用1,100万円、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用2,999万円及び子育て世帯への臨時特別給付金事業に係る費用3,881万6,000円等を追加するものであります。

これに要する財源といたしましては、国庫支出金1億168万8,000円、県支出金1,221万7,000円及び諸収入633万7,000円を充当しております。

議案第44号 令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1,620万円を追加し、予算の総額を1億5,146万8,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、一般被保険者療養給付費1,300万円及び一般被保険者高額療養費300万円等であります。

これに要する財源といたしましては、全額、県補助金を充当しております。

議案第45号 令和3年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ518万8,000円を追加し、予算の総額を6,812万8,000円とするものであります。

今回の補正は、国庫補助金の返還金219万9,000円及び予備費を298万9,000円追加しております。

これに要する財源といたしましては、前年度繰越金299万1,000円及び雑入219万7,000円を充当しております。

議案第46号 令和3年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ662万7,000円を追加し、予算の総額を7,384万4,000円とするものであります。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金220万1,000円及び予備費442万6,000円を追加するものであります。

これに要する財源といたしましては、前年度繰越金10万4,000円及び雑入652万3,000円を充当しております。

以上、提案いたしました案件につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉田雅史君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（杉田雅史君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時22分 散会